

令和５年度 尼崎市地域保健問題審議会 第２回計画策定部会 議事録要旨

１ 日 時 令和５年１０月１１日（水）午後１時３０分～３時３０分

２ 場 所 保健所 集団指導室、WEB（Zoom） 併用開催

３ 出席者

（委 員）原部会長、岡田委員、松田委員、由田委員（委員４人）

（事務局）巽健康増進担当部長、新家保健部長、豊島保健局企画管理課長、
井上健康支援推進担当課長、今井疾病対策課長、新居北部地域保健課長、
中南部地域保健課長、津田健康増進課長、萩原疾病対策課係長、
岡本健康増進課係長、小川健康増進課係長、高槻健康増進課係長、
山田疾病対策課主事、島野健康増進課技手（事務局１４人）

４ 欠席者

（委 員） 條委員、八木委員（委員２人）

（事務局） 濱田保健所長（事務局１人）

５ 議事録

○開会あいさつ

委員の出席状況、傍聴者の有無（なし）報告

○新たな任期における委員の委嘱について

○議題

次期「地域いきいき健康プランあまがさき」の策定について（計画素案の検討について）

別紙Ⅰに基づき計画素案の総論及び各論について、事務局より説明

○閉会

発言者	発言内容
事務局	総論について説明
委員	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項は、令和5年10月5日付けで全部改正となる。詳細はまだ確認できていないが、それに沿う必要がある。また、3ページ、若い世代における歯科検診の受診が低いとあるが、若い世代は具体的にはどの年代層を指しているのか。
事務局	若い世代は、39歳以下を指している。
委員	いわゆる成人歯科健診を受けられる機会が非常に少ない。歯科医院で定期的に受けている人が増えてきているが、事業所などにはなかなか関与できないところがある。受診は努力義務となっているが、計画は12年の長期スパンになるので国の動向などを見ながら進めてもらいたい。
事務局	各論：分野1・2について説明
部会長	尼崎市は労働者のまちなので、これからは、できるだけ若い世代の方、職場での健康づくりが大事だと思う。計画にも、「事業所で従業員の健康づくりに取り組みましょう」とあるが、職場で取り組まれていることや課題に思われていることはあるか。
委員	私の職場では、以前は腫瘍マーカーの検査をオプションで実施していたが、がん検診にはあたらないということで取りやめになった。がん検診は市が実施しているがん検診を受診することになったが、職場健診での腫瘍マーカーが無くなったのはどうかと思う。
部会長	医師の立場から言うと、腫瘍マーカーについては、がんの発見率が著しく低いと結論付けられている。がんの有無が分からない段階で拾い上げるのは、腫瘍マーカーは感度が低い。治療の効果をみるのであれば意義があると思う。そういう面もあって、腫瘍マーカーが健診から外れている。早期発見についてはどうしていくのが良いか、事務局から何かあるか。
事務局	がん検診については、保健所をはじめ、広く市民に受けてもらえるように各所で実施している。それぞれに対象年齢があり、婦人科のがん検診で医療機関に委託をして実施している。保健所でも健診を実施しているが、自宅近くの医療機関で受けてもらうのが一番便利かもしれない。がん検診のパンフレットもあるので、事業所等で配ってもらえると非常にありがたい。
部会長	パンフレット活用してもらうことで、がん検診の重要性を周知していただいたり、話すことで職場の良好な人間関係の形成にも役立ててもらえればと思う。健診受診の勧奨に向けては、データの活用にも関心を持っている。健康医療財団の健康診断のデータも活用してもらえたらと思う。また、分野2での社会参加との連動は非常に大事だと思う。知見を活用しながら、分野1・2を推進してもらいたい。
事務局	各論：分野3～6について説明
委員	非常に上手くまとめられていると思う。食べる力は分かりにくかったが、

	さきほどの説明で理解できた。妊婦の歯科健診については、従来は非常に受診率が低かった。目標の中に入れるかどうか。現在、少子化が問題になっている中で、妊婦が歯周病に罹患すれば低出生体重のリスクも高まるので、非常に大事な視点だと思う。また、オーラルフレイルは、市民にはまだまだ浸透していない。コラムとして挙げてくれているが、我々も努力して周知を進めていこうと思っており、啓発冊子を作成するなどお願いしたい。
部会長	早寝早起き朝ごはんについて、小学校ではよく言われているが、社会に出て仕事をしている人では実現できるものか。
委員	私は朝起きたらお腹が減っているので、食べないと活動できないが、朝起きてもお腹が減っていない人も多い。減っていないので朝ごはんを食べようがない。「晩ごはんを食べてから時間が経っているのにお腹が空かないのはなぜか」という原因が分かれば対策もとれるのではないかな。朝起きてお腹が減っていない人間に食べるように言っても仕方ない。ぎりぎりまで寝ている人には早く起きて朝ごはんを摂る、という周知はできるかもしれないが。
部会長	次世代期等では誰かが朝ご飯をつくらないといけませんが、大人に朝ご飯を作っている余裕がないというところもあるかもしれない。
事務局	早寝早起き朝ごはんの推奨については、年齢が上がるごとに朝食の喫食率は減っており、高校生では5人に1人が食べていない。こうした状況を受け、10月のひょうご食育月間は、「まずは朝ごはんを食べることから始めよう」をテーマに、若い世代の行動変容につながるポスターを作成し啓発している。少しでも時間があれば寝ていたいという子どもが多い中、まずは何かを口に入れることを習慣にすることが必要で、啓発として繰り返し伝えていく必要がある。
部会長	喫煙については歯科口腔衛生でも関係がある項目だと思うが、どうか。
委員	歯周病の大敵が喫煙である。ただ、たばこは嗜好品でもあるので、禁煙の推奨はなかなか難しい。尼崎市では禁煙の場所は増えてきているのか。
事務局	令和5年4月から、たばこ対策は他局が担当部署となっている。現在は、受動喫煙防止の観点から、各駅の周辺で歩きたばこの禁止区域を設定していこうという動きがある。立花駅は南側に喫煙場所がある。
事務局	歩きたばこ禁止区域を設定して、たばこを吸うエリアを作るように検討しているが、やはり他の駅では駅前ということもあってなかなか難しい。たばこを吸う場所について、喫煙所の整備と喫煙所を作れるのかも含めて検討している。
事務局	ご意見から、14ページの現状と課題の4行目、喫煙との関係について、必要であれば歯周病を加えるがどうか。
委員	COPDの後ろのあたりに入れてもらえればと思う。
部会長	嗜好品に対する健康習慣について行政がどこまで介入できるのか。一方

	で、副流煙などの面から、たばこを環境対策としてとらえて、まちの美化という発想からの推進もできると思う。
委員	食育についてはこれまで別の計画であったものが、今回は健康増進計画の中に入るので、形が変わっているが、栄養・食生活はすべての分野に関わるので、その点を留意いただきたい。目に見える成果がすぐに出るわけではないが、数値目標の設定は必要だ。
事務局	各論：分野7について説明
部会長	働き方改革に密接に関与するところだと思うが、労働時間が長過ぎるために睡眠時間が確保できないといったこともあると思う。この点については、医療従事者も同様で、当直で寝ていないといったこともあるので、我々も気を付けないといけない。職場の人を見て、6時間の睡眠時間を確保できていると思うか。
委員	睡眠時間を確保するように努めてはいるが、正直なところ従業員の睡眠時間までは把握できていない。ただ、最近、インターバル時間が導入されて、退社してから11時間経たないと出社できなくなっている。導入された当初は、11時間経っていないのに出社してくる人もいたが、最近は減ってきている。ただ、その間に各自がきちんと睡眠しているかどうかまでは分からない。家にパソコンを持って帰っていたら分からないが、休める環境は作れているのではないかと思う。
委員	自殺対策について、尼崎市の自殺者数の年齢はどうか。
事務局	自殺者数は、若い人と高齢者が多い。今年に入って2度、3大臣の連名による自殺対策に関するメッセージも出されている。自殺者数はコロナ禍もあって昨年は増えた。市でも近年稀に見る状況となっている。若年層と高齢者に偏っているが、自殺対策は非常に重要である。
委員	コロナ禍で環境が変わったりしてそういう数字が出ているのではないかと 思うが、そのような数字もまた提示をお願いしたい。
事務局	各論：分野8について説明
委員	数値目標の2,500グラム以下の低出生の割合について、それを満たすためには生活習慣として喫煙者や痩せの方を上手くサポートしないと0.2ポイント下げることは難しいのではないかと思う。妊娠届、出生届、3か月健診などの時には、主にお母さんが必ず役所に来ることを考えると、分野3の食育と上手く関連していくことが大事だと思う。市が取り組むところ、黄色の枠内に、生活習慣の悪い点についての指導や食育に関連する部分について指導することなど、何かつながりを持てる内容を追記してもらいたい。
事務局	主な市の取組、計画の推進体制について説明
部会長	市の主な取組が網羅的に視覚化されて、非常にまとまっていて、分かりやすく良いと思う。